

## ☆住所変更届の提出・保険証回収の徹底のお願い

当組合から2月初旬に各被保険者様宛に医療費通知を送付していますが、多数の書面が戻ってきております。大切な書面をお手元にお届けすることができませんので、お引越し等により**住所の変更をした場合**には必ず、当組合に【住所変更届】の提出をお願いいたします。

また、ご家族の就職や結婚などで被扶養者の方に異動があった場合には【被扶養者(異動)届】の提出をお願いいたします。ご家族に就職された方がいる場合は、特にご注意ください。**被扶養者から外れた場合は必ず、保険証を当組合までご返却ください。**

もし、この手続きを忘れ、資格が無いにも関わらず保険証を使用しますと、あとで健康保険組合より返還請求をいたします。

☆異動とは

### 就職

- ・ 就職先の健康保険に加入した時

### 他の家族に扶養される時

- ・ 結婚した時
- ・ 扶養者変更した時

### 収入の増加

- ・ 60歳未満：130万を超えた時
- ・ 60歳以上：180万を超えた時

### その他

- ・ 離婚した時
- ・ 死亡した時
- ・ 失業給付の受給が開始された時

保険証はどうするの？

扶養削除後の保険証は**回収**となります。

また、高齢受給者証、限度額適用認定証も**回収**となります。

**被扶養者【異動】届に添付**し、提出してください。